〒362-0809 伊奈町中央5-179 **■**722-9111 **■**722-9114



老人福祉センターの利用には老人福祉センター**利用者カードが必要です**。伊奈町・蓮田市に在住の 60歳以上の方なら、住所・年齢を証明できるものがあれば、すぐにカードが作れます。

あおぞらラジオ体操

- 8月6日~27日の各金曜日10時5分 ごろ~(いなまるバス到着後)
- **場** 西側エントランス (屋根あり)
- **樹** タオル、飲み物など、熱中症予防に 必要なもの

※動きやすい服装でお越しください。

申 当日直接ご来館ください。

〈参加時のお願い〉

- 検温をしてからご参加いただきます。
- ・隣の人との距離を1m以上確保しましょう。
- ・体操をする時は向き合わないようにしま しょう。
- ・体操をしていない時はマスクを着用してく ださい。
- ・体操後の会話も十分に距離をとり、マスク 着用のうえ、短時間にしましょう。

ご存じですか? 子どもの権利条約

1989年に「子どもの権利条約(児 童の権利に関する条約)」が国連で 採択され、1994年に日本も批准しま した。条約には大きく分けて4つの 権利があげられています。

○生きる権利

全ての子どもの命が守られる権 利です。

○育つ権利

心も身体も豊かに育つ権利です。

○守られる権利

自分を守る権利・守られる権利 です。いじめや体罰、暴力やつら い労働から守られます。

○参加する権利

地域や社会に参加し、自分の意 見や考えを自由に表現できる権利 です。

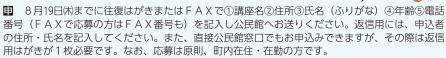
詳しくは、日本ユニセ フ協会ホームページをご 覧ください。▶



問 人権推進課例2241

〒362-0809 伊奈町中央5-179(総合センター内)

問 ■722−9112 四720−8611



書道教室「やさしい硬筆教室」

手書きで季節のたよりを書きましょう。 ボールペンで文字を美しく書くコツを学 べます。

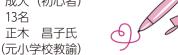
■ 9月1日~22日の各水曜日14時~15 時50分(全4回)

場 ゆめくる視聴覚室

成人(初心者) 対

13名 定

講 正木 昌子氏







プイドルきんごんにもは

父・母/嵩洋さん・亜友美さんいすくすく育ってね!」 奥だ 翔と くん (2か月)



就学前のお子様の写真を募集中です

①氏名(ふりがな)②性別③生年月日④コメント(15~ 30字程度) ⑤投稿者の氏名と関係(父母、祖父母など) ⑥住所⑦電話番号を明記し、下記のあて先にお送りくだ さい。メールの場合、件名に「アイドルさんこんにちは (投稿) 」と入力してください。

※掲載は、お子様または投稿者が町内在住の方に限ります。

間・あて先

同・められ 〒362-8517 伊奈町中央四丁目355番地 **国 111** 国 伊奈町役場 秘書広報課例2213

⊠ kouhou@town.saitama-ina.lg.jp メールアドレスQRコード▶



子育て世帯生活支援特別給((ひとり親世帯以外の世間 申請を受付中です

新型コロナウイルス感染症 による影響が長期化する中 で、下記の要件に該当するひ とり親世帯以外の世帯にもそ の実情を踏まえた生活支援の 観点から、子育て世帯生活支 援特別給付金を支給します。



支給対象者

下記①と②両方に該当する方

- ①令和3年3月31日時点で18歳未満の児童(障がい 児の場合、20歳未満)を養育する父母
- ※令和4年2月までに生まれた新生児も対象となり
- ②令和3年度住民税(均等割)が非課税の方または 令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税非 課税相当の収入になった方

支給額 児童一人当たり一律5万円 申請期限 令和4年3月15日(火)

子育て支援課例2127



ゆきかべる ふれあい

伊奈町小室2450-1

- 申 ゆめくる窓口または電話
- \bigcirc 7 2 4 0 7 1 7

どこでもマジック教室

現役プロマジシャンによる最先端の楽しいマジック を体験してみませんか?

- 8月14日仕)13時30分~16時
- 場 2階視聴覚室
- 对 高校生以上
- **定** 15名(先着順)
- **樹** 筆記用具、トランプ (バイスクル製)
- 置 1,500円 (ネタ代含む)
- ※プロ仕様バイスクルトランプをお持ちでない方で、 購入をご希望の方には600円で別途販売します。
- 鬪 Mr.クマリック氏

全身シェイプ

自重トレーニングで全身の筋肉をシェイプアップ! しましょう。

- 内 ①上半身編②下半身編③お腹・腰回り編
- 18月19日28月26日39月2日の各木曜日18時 15分~18時45分(全3回、1回のみの参加も可)
- 場 体育室
- **図** 一般成人、シェイプアップしたい方・運動不足を 感じている方
- **屆** 各20名
- 間 飲み物、タオル、室内シューズ
- ※マスク着用、動きやすい服装でお越しください。
- 置 町内在住・在勤の方400円、町外の方600円(各回)

くらしの相談室(遺言・相続・離婚・成年後見等の無料相談)

街の法律家「行政書士」による無料相談会を開催します。

ご相談者のペースに合わせて質問をお受けしますので、具体的な内容には資料などをご用意ください。

■ 8月15日(日) 9時~12時 **屆** 3名(先着順)